

議会報告「しきさい」

出水市議会議員 田中秀一

2024年6月号



新しい議会体制が決定

早いもので当選して2年が経過いたしました。各常任委員会他、議会の構成は基本的に2年をもって体制が変わります。新議長に杉本尚喜議員、副議長に南鶴洋志議員が選任され、私は新たに産業建設常任委員、議会運営委員、北薩広域行政議会議員、出水市自治基本条例推進会議委員に選任されました。どれも初めての経験ですが、少しずつ議員としての活動にも慣れてきたところです。今後ともよろしくお願いたします。



令和5年 第4回定例会

12月定例会を、11月27日から12月20日までの24日間の会期で開催しました。令和4年度決算の認定や令和5年度補正予算、条例や発議案、陳情や報告など38件の議案を審議しました。決算歳入は一般会計314億6,053万円、特別会計146億8,132万円。歳出は一般会計297億341万円、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、交通災害共済、地方卸売市場）143億734万円でした。その他企業会計（水道事業、下水道事業、病院事業）決算を認定。補正予算では、物価高騰対策給付金給付事業（住民税均等割非課税世帯に7万円支給）や地域消費喚起・生活支援事業（市民のくらし応援券3千円分）、自転車用ヘルメット購入費助成事業等を追加。また最終日に「区域内の公共的団体等の活動の総合調整について」が上程され全会一致で原案が可決されました。これは広瀬川漁業協同組合やその理事が理不尽な主張により、高川ダム耐震調査事業に同意しない事や用水路修繕工事中断に追い込んだ事などが理由です。（詳しくは市議会だより第71号をご覧ください。）

一般質問 2023年12月11日（月） 田中秀一 質問順位10番（3日目 2番）

1 ラムサール条約登録地の新しい見せ方について

- (1) 新しい見せ方として検討している内容（短期と長期に分けて）
- (2) ツル観察センター駐車場の利用形態の変更は考えていないか
- (3) ツル観察センター周辺の電線地中化はできないか
- (4) ツル観察センター駐車場トイレの通年24時間利用はできないか
- (5) 干拓地堤防の観光への活かし方と問題点
- (6) ツル保護センターの現在の活用状況と今後
- (7) 休遊地の意味と現在の範囲で区画されている理由
- (8) ツル観光タクシー及びツル観光周遊バスの運用状況
- (9) ラムサール条約の湿地自治体認証都市としてのイベント計画内容

2 ラムサール条約登録地近辺の観光活用について

- (1) 荒崎新地の石造干拓施設群
- (2) 蕨島遊歩道の計画内容と活用方法
- (3) 北薩広域行政事務組合旧衛生センター跡地を市が取得等をして活用する計画はないか

○椎木伸一市長

ラムサール条約登録湿地の新しい見せ方について、現在ツルの早朝の飛び立ちを楽しんでいただくために、ツル観察センターの早朝開館を行っています。また、越冬地利用調整事業により、観光客の入域を規制し、環境保全協力金の徴収や観光ルートを含む域内での移動手段を制限する取組を行っているところであり、協力金をいただいた方へのサービスとして、ツルを観察するためのレクチャー動画を見ていただき、双眼鏡やカメラ、電気自動車の無料貸出を行っているところです。このサービスが好評なことから、今後、多人数で乗車できる環境に配慮した専用車の導入を検討しており、エコツーリズムガイドが同乗し、ガイドを行うことも想定しているところです。また、長期的には、立入規制を明記した出水市エコツーリズム全体構想を策定し、エコツーリズム推進法による規制ができればと考えています。次に、ツル観察センターの駐

車場についてですが、現在ツル観察センターには障害者用3台分、大型バス用3台分、普通自動車用165台分の駐車場があります。旧トイレ前のスペースについては、大型バスの旋回（転回）や4台以上のバスが来た際の駐車スペースとして利用するために確保しているところですので、一般駐車場としての利用は考えていないところです。センター周辺の電線の地中化についてですが、できれば越したことはないと思いますが、御存じのとおり多額の費用を要することから、現時点では難しいものと考えます。次に、駐車場トイレの通年24時間の利用について、ツル観察センター屋外トイレは、観光客に気持ちよく利用していただくこと及び防犯上の理由から、管理者が不在の時間帯の利用は考えていないところです。次に、干拓地堤防の観光への生かし方と問題点についてですが、堤防はその設置目的上、基本的には立入りできない場所でございます。安全等上も多くの課題がありますので、観光へ生かすことは現時点では難しいと考えております。一方で、東干拓の干潟につきましては、干潟の学校や夜の干潟観察会など交流学習の場として積極的に活用していきます。次に、ツル保護センターの活用状況と今後についてですが、ツル保護センターは傷ついたツルを保護する保護ケージ、保護・回収したツルの検査のための隔離施設及び管理棟からなり、保護ツルの飼養だけでなく、ツルに鳥インフルエンザ等が発生した際の防疫体制を整えた施設として活用しているところです。このため、このようなツル保護センターの機能上、観光客の立入り等については難しいのではないかと考えます。次に、休遊地の意味と現在の範囲で区画されている理由についてですが、昭和37年から現在の干拓が整備され、出水干拓東西地区が完成しましたが、完成前の湿田をねぐらとしていたツルが多数おり、ねぐらを追われるおそれが出たことから、昭和39年に市が荒崎の人工ねぐらを設置いたしました。これに続きまして、昭和47年に「餌まき場」として水田を初めて借り上げ、人の立入りを禁止し、ツル保護を目的とした区域を確保したのが休遊地の始まりとされてます。その後、昭和54年に文化庁が「食害対策事業」を導入し、休遊地は約51ヘクタールに拡大されました。さらに、平成8年に当時の環境庁が、出水平野内でツルの分散化を試みるため、出水干拓東地区内の東干拓で、約53ヘクタールの水田を借り上げ、独自の休遊地を設定し、現在の範囲となっているところです。次に、ツル観光タクシー及びツル観光周遊バスの運行状況についてです。ツル観光周遊バスは、利用者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和元年度を最後に廃止されております。このため、令和2年度にツル観光の二次アクセスの利用状況を検証するため、出水ツル観光タクシー・バス実証事業を実施し、その結果を踏まえまして、令和3年度からツル観光タクシーを運行しております。次に、ラムサール条約の湿地自治体認証都市としてのイベント計画について、毎年2月2日の「世界湿地の日」の時期に合わせまして、イベントを実施することとしており、今年度は、2月3日にバードフェスタとして、野鳥撮影会やツルガイド博士によるバスツアーなどを計画しています。2月4日には、「世界湿地の日シンポジウム」としてツルのまち童話大賞表彰式やラムサールレンジャーの活動発表、湿地に関する講演会を計画しているところです。次に、ラムサール条約登録地近辺の観光活用についてお答えいたします。まず、荒崎新地の石造干拓施設群は、江内川の河口付近にある島津樋門跡及び河川堤、荘の潟地区にある潟樋門跡の3施設で構成され、令和5年9月25日に土木学会選奨土木遺産として認定されました。選奨土木遺産とは、公益社団法人土木学会が、歴史的土木建造物の保存に資することを目的に、竣工後50年を経過した土木・建築の施設を対象として認定し、顕彰を行うものであります。この石造干拓施設群は、薩摩藩独自の行政制度のもと、1866年、慶応2年ですけれども、肥後藩との技術交流によって実現した干拓事業ということが評価され、認定に至ったものであります。今後の予定といたしましては、各石造干拓施設を巡り歩くイベントや、認定に至る調査活動に御尽力くださいました第一工科大学の本田教授を招きまして講演会を予定しているところです。このほか、説明板の追加設置やパンフレットの作成など情報発信に努め、本市の新たな観光資源の1つとして、ラムサール条約湿地に登録された出水ツルの越冬地と組み合わせた新しい観光ルートを創設するなど有効活用を図っていきたくて考えております。次に、蕨島遊歩道の計画内容と活用方法についてであります。本遊歩道につきましては、蕨島地域の北西端の市有林に整備を検討しており、現在、基本設計業務を実施しているところです。当該箇所につきましては、ツルの北帰行のコースにも位置していることから、ツルを見送る岬としてラムサール条約登録地と併せた観光の活用を考えております。また、近くには桂島、遠くには不知火海に連なる島々を眺望できる場所となることから、遊歩道等を整備し年間を通じて利用できる憩いの場所となるよう計画を進めております。次に、北薩広域行政事務組合旧衛生センター跡地の活用については、現時点では、活用の計画は持っていないところです。

ひとこと

令和6年1月17日に令和6年度第1回臨時会が開催され、一般会計補正予算と出水市議会議員報酬等調査特別委員会の設置と選任についての3議案が審議されました。この特別委員会は、議員報酬等の在り方について調査及び検討を行うことを目的とするもので、7名の委員で構成されました。私は委員ではありませんが、出水市の財政状況やこれまでの改正の有無、現在の他議会の状況や社会情勢、より洗練された議会にするためにどうあるべきかなど、市民の皆さんの意見も聞きながら十分な検討が必要です。

令和6年 第1回定例会

3月定例会を、2月19日から3月18日までの29日間の会期で開催しました。令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計（当初予算総額518億3,471万円）など、議案37件同意5件意見3件陳情2件発議案2件が審議されました。予算が計上された事業の一部としては、

- ・小学校机イスを5年間で更新する。（本年度 出水、米ノ津東、蕨島 合計460組）
- ・野田小学校南校舎長寿命化改修工事・安定した医療提供体制確保の為、情報システムを更新
- ・第5分団消防ポンプ自動車を更新・西回り自動車道取付道路整備工事委託等
- ・旧野田支所跡地に屋根付き広場を整備・特攻碑公園洋式化
- ・公共交通体系見直し（ふれあいバス再編、乗合タクシー地域拡大、AI オンデマンド交通導入）
- ・本会議配信システムを安定配信するための更新

一般質問 2024年3月4日（月） 田中秀一 質問順位5番（1日目 1番）

1 市民プール改修後の有効活用について

(1) 改修工事の概要と活用計画

ア 改修工事の内容

イ 設計監理、建築、電気、機械、外壁及び屋上、幼児・児童プールの各事業費

ウ 今回改修工事をするに至った経緯

エ 改修前と改修後の耐震強度に関する内容及び耐用年数

オ 改修後の有効活用の方針と計画

(2) 施設の利用と活用状況

ア 過去10年の年間利用者数の推移

イ 市民プールの使用区分と使用料及び使用時間

ウ 過去5年間で専用使用（全面と一部）した団体の数とおもな団体名

エ 2階会議室（ミーティングルーム、指導員室）の活用状況

オ 常設アンケート用紙の記入状況と内容

(3) 管理運営状況

ア 指定管理者制度の導入計画はあるか

イ 安全対策及び救助訓練等の実施状況

ウ 現在の施設責任者と職員体制の状況

2 学校プールの現状とあり方について

(1) 水泳を授業に取り込む意義をどう考えるか

(2) 現在の各校のプールの有無と活用状況及び老朽化の状況

(3) 学校プールの維持管理にかかる経費と教職員等の負担の状況

(4) プール活用に関する今後の取組をどう考えているか

○椎木伸一市長

改修工事の概要と活用計画については、健全度調査を行い、劣化が見られる部分について改修工事を行っており、総事業費2億6,661万円。今回改修工事をするに至った経緯は、市民プールは30年以上が経過したことから、健全度調査を実施し多くの箇所で見られたので、令和3年度から改修工事を行っている。耐震強度に関する内容は、プール天井の脱落防止対策を行っており、耐用年数は、80年を目標。改修後の有効活用の方針と計画については、改修工事の目的は機能改修や経年劣化に対応するため行ったもので、施設の有効な活用策については、今後幅広く検討する。施設の利用と活用状況については、令和2年度が3万784人、令和3年度が1万6,789人、令和4年度が2万331人。指定管理者制度の導入計画については、適切な時期に指定管理者を公募したい。安全対策及び救助訓練等の実施状況については、救急法に関

する教育として、消防職員による普通救命講習会を定期的に受講し、プール利用者が安全に利用できるよう取り組んでいる。現在の施設責任者となる所長に、文化スポーツ課長を他主任3人、監視員4人、パート3人の計10人。温水については、日本アルコール工場様から供給されていて、その温水を使って水を温めてプールに提供している。温めの不十分な場合は、ボイラー等で加温している。

○大久保哲志教育長

水泳を授業に取り込む意義は、水泳で求められる身体能力を身に付けること、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むことが上げられる。各校のプールの有無と活用状況及び老朽化の状況については、小中学校及び義務教育学校の全20校にプールを設置し、米ノ津東小学校の大プールは、改修が必要で多額の経費がかかることから、プール集約化モデル事業として令和3年度から3・4年生は米ノ津小学校の大プール、5・6年生は市民プールで水泳の授業を行っている。同じく蕨島小学校でもモデル事業として鶴荘学園のプールを利用している。出水商業高校は、平成21年度水泳が陸上競技等との選択制となったことから、平成29年度にプールを解体し、駐車場へ用途変更している。プールの活用状況は、水泳学習として小学校各学年10時間程度、中学校各学年7時間程度を実施し、一部の学校では夏季休業中のプール開放を行っている。老朽化の状況は、20校中16校のプールが建築から50年以上経過している。学校プールの維持管理に係る経費は、水道代や電気代、水質検査・ろ過機点検・薬剤購入費等の経常経費が年間約570万円、修繕費は令和4年度に給水管漏水修繕やプールバルブ取替え等で約170万円、令和5年度にプールサイド亀裂補修や内面塗装等で約400万円を支出している。プール使用に係る教職員の業務としては、水泳学習前のプール清掃作業や給水作業、水泳学習日は必ず水質検査、水温検査を行っている。プール活用に関する取扱いについては、今後も施設の老朽化等必要が生じた場合に、他の学校や施設等を利用した水泳授業の実施について検討したい。全国的にプールでの授業がなくなっていくと報道で話題になったことがあった。水泳の授業が実施できないような状況が全国的にあって、それに危機感を持つ声も出ていますが、現時点では出水市内の学校でプールの実技を行わないというようなことにはならないようにしていきたいと考えている。

ひとこと

市長の「令和6年度施政方針と施策の概要」についての内容です。（前文のみ記載）

令和6年出水市議会第1回定例会の開会に当たりまして、市政運営の基本方針及び主要な事業についての所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

私が選挙におきまして市民の皆様方の御支援と御信任をいただき、引き続き2期目の市政運営の重責を担わせていただきましてから、2年が経過しようとしております。

私は「市民が主人公」を基本とし「明るくまっすぐな安心できる市政」の実現に向けて、就任時のお約束どおり、粉骨砕身、全力で市政に取り組んでまいりました。今後も「こどもの安心」「いのちの安心」「くらしの安心」の3つの安心を柱とした「安心のまちづくり」の実現に向け市民の皆様方の声を傾聴し、また議員の皆様のお力添えをいただきながら「攻めの行政」を丁寧に進めてまいります。

川内原発20年延長に関する陳情書

能登半島の地震を受け、改めて川内原発の20年運転延長に反対し、白紙撤回を求めるもの

総務病院委員会において反対の立場で討論

我が国において、震度7の地震はいつどこで起きてもおかしくない状況です。原発はその点を考慮した安全基準に基づき稼働しています。能登半島の一般の建物に関しても、新耐震基準に基づき設計施工された建物は被害の少ないところです。今回の地震は大きな災害をもたらしましたが、反面このことにより私たちの生活に電気エネルギーがどれほど重要かを示しました。確かに使用済み核燃料の保管や高レベル放射性廃棄物の処分の問題などもあり、いずれは今の形での原発はなくす必要があると思いますが、現在のエネルギー事情を考慮すると、今のところ20年延長はやむを得ないところです。従いましてこの陳情は不採択が妥当と考えます。